

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_中川代・海谷森・桜ヶ丘地区 (海谷森、上川代、中川代、桜ヶ丘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・中川代、桜ヶ丘は中山間部で隣地周辺では小規模や不整形なほ場がみられる。海谷森は山間部に位置しており区画が小さく不整形なほ場も多く見られる。
- ・笹川左岸区域において基盤整備事業実施中、中川代においても基盤整備事業実施を計画している。

主な作物:水稲、そば

【課題】

- ・区域の広さに対して、担い手が不足しており、担い手への負担が大きい。
- ・山間に位置しており、圃場の状況や地形的な条件から労力に対して収量が少ない
- ・農地の保全についても地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題
- ・クマ、イノシシが出没し、農作物の食害等がみられる。
- ・基盤整備事業により、現在課題となっている担い手への農地の面的集積を図ることができる。実施区域外の農地保全を地域で考えていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、たまねぎ、メロン、赤かぶ、枝豆、アスパラガス、こんにやくといった高収益作物を計画的に導入し、収益の増加を目指す。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	433.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	420.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地と間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・中川代、海谷森、桜ヶ丘地区は基盤整備事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、イノシシの出没がみられる。鳥獣被害対策に取り組む。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_下川代地区 (下川代)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・羽黒地域の中で、本地域は平地と山間地の間に位置している。
- ・中山間部、隣地周辺では小規模や不整形な圃場がみられる。

主な作物:水稲、ブルーベリー

【課題】

- ・山間に位置しており、圃場の状況や地形的な条件から労力に対して収量が少ない。
- ・農地の保全についても地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題。
- ・近隣でクマ、イノシシが出没し、当地区での農作物の食害等が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、中山間部においては果樹(庄内柿、ブルーベリー)、園芸作物(アスパラガス)の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	167.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	162.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近隣においてクマ、イノシシ、サルの出没がみられ、鳥獣被害対策を行う。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_玉川・清水・大口 (大口、玉川、清水)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 羽黒地域のなかでは、大口地区は平地と山間地のあいだ、玉川・清水地区は平地と山間地のあいだ、山間地に跨っている。 大口地域は整形の田が多いが、集落周辺、笹川両岸では小規模や不整形な圃場がみられる。 玉川、清水地区では、集落周辺、外周部、字袋樋で小規模や不整形な圃場がみられる。 中山間部、隣地周辺では小規模や不整形なほ場がみられる。 <p>主な作物: 水稲、庄内柿</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手への集約化は一定程度進んでいるが、地形的条件などから、現在の担い手だけでは余裕がなく、縮小意向農家に対しての担い手確保が課題。 山間地の農地の保全については地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題。 畑地において所得向上、安定化に繋がる品目の導入。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> 水稲を主要作物としつつ、中山間部においては、果樹(庄内柿)、園芸作物(アスパラガス)の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。 水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	185.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	182.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、クマなどの有害鳥獣の出没が発生しており、対応策を講じる。
 - ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
 - ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
 - ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
 - ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については笹川地区環境保全会で取組みを進めて行く。
- また、大口では中山間直接支払を活用した農地保全にも取り組んでいく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_野荒町・増川新田・市野山地区 (野荒町、増川新田、市野山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は羽黒地域のなかでは、平地に位置しているが、高低差のある箇所も見受けられる。 ・野荒町地区、増川新田地区では集落周辺、外周部に、市野山地区では集落周辺、外周部、笹川両岸で小規模や不整形な圃場がみられる。 ・ある程度の担い手への団地化が図られているものの、作業の効率化を図るうえでも引き続き集約化が望まれる。 <p>主な作物:水稲、大豆、そば</p> <p>【課題】</p> <p>小規模な圃場において労力に対して収量が少なく、その軽減のためには集約化が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への集約は進んでいるが、現在の担い手だけでは余裕がなく、縮小意向農家に対するの担い手確保が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を主要作物としつつ、大豆、そば、飼料用米など転作作物の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。 ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	151.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	147.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稲・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、有害鳥獣の出没が発生しており、被害防止に努める。
- ②水稲の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑦担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については笹川地区環境保全会で取組みを進めて行く。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_羽黒北部地区 (金森目、小増川、川行、染興屋、町屋、中里、戸野、十文字、坂ノ下)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区は平坦地に位置しており、比較的整形されたほ場が多いが、ほ場の分散もみられるため、入作者とも調整し担い手への集約を図っている。 金森目集落において基盤整備事業実施中である。 <p>主な作物: 水稲、庄内柿、さくらんぼ</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 圃場が分散している箇所への担い手への面積集積のため、更に調整を進めて行く必要がある。 一部の集落で農業の担い手が僅少又は皆無となっており、生産組織の弱体化による農道、水路の管理など調整すべき課題が顕在化している。 所得向上、安定化に繋がる品目の導入。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> 水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿、さくらんぼ)、園芸作物(枝豆、アスパラガス、里芋、赤かぶ、にら)の栽培による複合経営の安定化を図る。 水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	377.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	370.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・金森目地区では基盤整備事業実施中 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、ハクビシン・タヌキなど有害鳥獣の出没が発生している。被害防止の対応を行う。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大など環境に配慮した持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。農地の多面的保全については笹川地区環境保全会の取組みを行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_鎌田地区 (鎌田)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本地区は平坦地に位置しており、基盤整備事業実施済み箇所は比較的に整形されたほ場が多く、担い手への面的集約も行うことができる。 所得の向上と安定を図るため、園芸作物の導入に取り組んでいる。 <p>主な作物: 水稲、庄内柿、里芋、プチベール、枝豆、キクラゲ、シイタケ、そば、大豆</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基盤整備実施個所以外や畑地についての担い手の確保。 基盤整備と地域の調整によって担い手への集約を果たすことができた。今後は将来を見据えた後継者の確保が課題となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> 水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)、園芸作物(里芋、プチベール、枝豆、キクラゲ、しいたけ)、そば、大豆の栽培による複合経営の安定化を図る。 水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	62.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	61.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は基盤整備事業実施済み。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止に努める
- ②つや姫など水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ③GPS活用によるスマート農業に取り組んでいく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理として笹川地区環境保全会の取組みを進めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒・山荒川・東荒川・西荒川・野田・白山地区 (野田、山荒川、東荒川、西荒川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地域は羽黒地区のなかでは平地に位置している。集落周辺、外周部は小規模や不整形な圃場がみられる。 ・集落回りを除けば、ほ場は比較的整形されており、ある程度の団地化が図られているものの、作業の効率化を図るうえでも引き続き集約化が望まれる。 <p>主な作物:水稲、そば、さといも</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への集約化は一定程度行われているが、一部分散も見られ効率化のためには更なる集約化が必要。 ・所得向上、安定化に繋がる品目の導入。 ・若手担い手も存在するが、地域農家の高齢化を考えると、将来の担い手不足が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)、園芸作物(ほうれんそう、プチトマト)の栽培による複合経営の安定化を図る。 ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	233.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	226.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、有害鳥獣の出没が発生しており、被害防止に努める。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。農地の多面的保全については笹川地区環境保全会の取組みを行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_仙道地区 (仙道)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は平場と山間地のあいだに位置している。市道仙道向山線の西側は平場、東側は平場と山間地のあいだとなる。集落周辺、外周部、集落南東部の柿畑は小規模や不整形な圃場がみられる。 ・ある程度の団地化が図られているものの、作業の効率化を図るうえでも引き続き集約化が望まれる。 ・一本松区域で基盤整備事業に取り組んでいく。 <p>主な作物: 水稻、豆類</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業により、現在課題となっている担い手への農地の面的集積を図ることができる。実施区域外の農地保全を地域で考えていく必要がある。 ・畑地において所得向上、安定化に繋がる品目の導入。

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)、園芸作物(プチトマト)の栽培のほか、柿の加工品への取り組みなどにより複合経営の安定化を図る。 ・ねぎ、アスパラガス、枝豆の作付増による所得の向上を目指す。 ・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	156.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	151.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> 一本松において土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稲・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、有害鳥獣の出没が発生している。被害防止策を講じていく。
- ②水稲の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については笹川地区環境保全会で取組みを進めて行く。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_今野・向山地区 (向山、今野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今野の一部で平場の農地もあるが、多くの農地が山間部にあり、傾斜も多く小規模や不整形なほ場も多く見られる。 <p>主な作物: 水稻、枝豆、大豆、そば、庄内柿</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への集約化は一定程度行われているが、一部分散も見られ効率化のためには更なる集約化が必要。 ・畑や樹園地の受け手の確保。 ・山間に位置しており、圃場の状況や地形的な条件から労力に対して収量が少ない ・農地の保全についても地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題 ・クマ、サル、イノシシが出没し、農作物への食害等がみられる。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稻を主要作物としつつ、中山間部においては、畑作、果樹、園芸作物の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。 ・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	221.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	213.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<p>各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稲・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、イノシシ、サルの出没がみられる。鳥獣被害対策に努める。
- ②水稲の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。
- ⑩大規模基盤整備、小規模基盤整備に取り組んでいく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_川代山・泉野・八森地区 (川代山、泉野、八森)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・羽黒地域の中で、本地域は平地と山間地の間に位置している
- ・区割りの小さいほ場や、軟弱なほ場も少なくないことから、集約化への工夫が必要である。
- ・地域の中心的経営体のほ場については、ある程度の団地化が図られているものの、作業の効率化を図るうえでも更なる集約化が望まれる。

主な作物: 水稻、柿、アスパラガス

【課題】

- ・山間に位置しており、形状や地形的な条件から労力に対して収量が少ない田が一定数ある。
- ・農地の保全についても地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題。
- ・所得向上、安定化に繋がる品目の導入
- ・近隣でクマ、イノシシが出没し、当地区でも農産物への食害等が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、果樹(庄内柿、さくらんぼ)、園芸作物(アスパラガス)の栽培による複合経営の安定化を図る。
- ・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	236.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	223.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近隣においてクマ、イノシシの出没がみられ、対策を行う。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_河原・高寺・下馬渡・松尾・石野新田地区 (高寺、下馬渡、石野新田、河原、松尾)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 ・本地域は羽黒地区のなかでは平場に位置している。集落周辺、外周部、高寺南側は小規模や不整形な圃場がみられる。 主な作物:水稲、そば、大豆</p> <p>【課題】 ・全体として担い手が十分とは言えない。 ・担い手への集約化は一定程度行われているが、一部分散も見られ効率化のためには更なる集約化が必要。 ・畑地及び樹園地を活用した所得の改善を図りたい。</p>

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)の栽培による複合経営の安定化を図る。 ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	211.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	202.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、有害鳥獣の出没が発生している。鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。農地の多面的保全についてはそれぞれ河原地域保全会、高寺エコフィールド、松尾地域保全会、石野新田保全会の取組を行う。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_楯東・中島地区 (楯東、中島)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

・本地区は、羽黒地域のなかでは平場に位置している。集落周辺、外周部では小規模や不整形な圃場が見られる。
主な作物:水稲、そば、大豆

【課題】

・担い手への集約化は一定程度行われているが、一部分散も見られ効率化のためには更なる集約化が必要。
・畑地及び樹園地を活用した所得の向上と安定化。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)の栽培による複合経営の安定化を図る。
・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	79.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地と間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の出没が見受けられ、鳥獣被害防止に取り組む。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については中島集落保全会・楯東保全会で取組みを進めて行く。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒・三軒屋・上野新田・東山地区 (三軒屋・上野新田・東山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三軒屋は比較的平場、上野新田は平場と山間にまたがり、東山は山間部に位置しており小規模や不整形なほ場がみられる。 ・上野新田地区において基盤整備事業を計画している。 ・所得安定の取組にもつながる酒造好適米の作付けも行われている。 <p>主な作物: 水稲、柿、ブルーベリー、そば、大豆、さつまいも、オクラ</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柿の団地があるが、後継者や担い手がなく、縮小されていく懸念がある。 ・所得向上、安定化に繋がる品目の導入 ・クマ、サル、イノシシ、カモシカ、ハクビシンが出没し、農作物への被害などがみられる。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・水稲を主要作物としつつ、中山間部においては、果樹(庄内柿、ブルーベリー)の栽培、転作作物にそば、大豆、さつまいも、オクラの栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。 ・また、ニラ、赤かぶ、ねぎ、にんにくの新規栽培により所得の向上を目指す。 ・特に果樹(庄内柿)については地域内外から農地を利用する者の確保が必要 ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。 ・基盤整備事業を計画しており、担い手への面的集約化への取組みを進めて行く
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	264.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	254.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。</p> <p>農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域と考える。</p>
--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。 ・水稲の育苗については小グループの共同で行っているところもある。
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・上野新田地区では基盤整備事業に取り組む。
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稲・大豆防除)の活用により効率化を図る。 ・水稲育苗(櫛引)、水稲刈取組合、たい肥散布利用組合などもあり、農作業委託の受け皿となっている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、サル、イノシシ、カモシカ ハクビシンの出没がみられる。被害防止対策に取り組む。
- ②水稲の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ③ドローンの活用、基盤整備に伴う自動給水栓により労力の効率化を図る。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹(柿)の高付加価値化などに取組み、更なる産地化に向けた取組みを図っていく。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_猪俣新田・中屋地区 (猪俣新田・中屋)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・本地区は、羽黒地域のなかでは平場に位置している。集落周辺、外周部では小規模や不整形な圃場が見られる。
- ・所得安定の取組にもつながらる酒造好適米の作付けも行われている。

主な作物:水稲、そば、大豆

【課題】

- ・担い手への集約化は一定程度行われているが、一部分散も見られ効率化のためには更なる集約化が必要。
- ・所得向上、安定化に繋がる品目の導入

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)、園芸作物(里芋)の栽培による複合経営の安定化を図る。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	122.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	119.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稲・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近年、有害鳥獣の出没が発生している。鳥獣被害防止対策を行う。
- ②水稲の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_昼田・富沢・黒瀬地区 (富沢、昼田、黒瀬)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地区は羽黒地域のなかでは平場に位置している。集落周辺、外周部では小規模や不整形な圃場がみられる。

主な作物:水稲、そば、大豆

【課題】

- ・一定規模の担い手への集約化は行われているが、外周部の小規模不整形な圃場など、集約できる担い手の確保が必要。
- ・畑地・樹園地を活用した所得の改善を図りたい。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)の栽培による複合経営の安定化を図る。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	76.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地と間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①有害鳥獣の発生が見られる。被害防止策に取り組む。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_狩谷野目地区 (狩谷野目)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

本地区は、羽黒地域のなかでは平地に位置している。狩谷野目集落、黒瀬集落西側周辺、外周部、狩谷野目集落南側の主要地域道鶴岡羽黒線南側では小規模や不整形な圃場がみられる。

主な作物: 水稲、そば、大豆、庄内柿

【課題】

農地の分散が見られ、担い手への集約化が課題

畑地及び樹園地を活用した所得の改善

畑地・樹園地では鳥獣被害も発生しており、鳥獣被害対策が必要

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稲を主要作物とし、果樹(庄内柿)の栽培による複合経営の安定化を図る。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	127.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	124.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地と間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①樹園地付近で有害鳥獣の出没が発生している。鳥獣被害対策に努める。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_赤川・三ツ橋地区 (赤川、三ツ橋)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>【現状】 ・本地域は羽黒地域のなかでは平地に位置している。赤川集落、緑ヶ丘、希望ヶ丘集落、三ツ橋集落の周辺と北西側、市道三ツ橋細谷線の東西の畑では小規模や不整形な圃場がみられる。 ・上記以外では比較的に整形された圃場も存在するが、圃場の分散もみられる。 主な作物:水稲、そば、大豆</p> <p>【課題】 圃場の分散の解消には、鶴岡地域、榎引地域からの入作者とも調整し担い手に集約を図る必要がある。 畑地や樹園地の受け手の確保。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>・水稲を主要作物としつつ、果樹(庄内柿)の栽培による複合経営の安定化を図る。 ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。 ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	102.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	101.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。 農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。</p>

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①樹園地付近で有害鳥獣の出没が発生している。鳥獣被害対策に取り組む。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については赤川地域保全会・三ツ橋地域保全会で取組みを進めて行く。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_細谷・押口地区 (細谷・押口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

比較的に整形されたほ場が多いが、ほ場の分散もみられる。小規模な区画な農地も見受けられる。集落内では、非農家も含め、地域の担い手への協力していくという合意形成がなされている。

主な作物: 水稻、豆類

【課題】

分散した圃場の集約化が必要。
農地の区画の小規模なことも作業効率性からも課題。
担い手はいるが、十分ではない。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手はいるが、十分ではなく、担い手農家の育成といううえでも、地域の組織化を進め、様々な農業施策に柔軟に対応し、儲かる農業の実践、地域の新規就農者の増加に繋げていく。
- ・地域の伝統野菜(細谷ただちや)の栽培を拡充し、アピールを図りながら、経営安定と併せ、魅力ある農業を広げる活動に取り組んでいく。
- ・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	111.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	102.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積が進んでない状況にあり、地域で農事組合法人等の設立・法人への農地の集積・集約化を検討していく。 ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・集落内非農家も含め、地域の担い手への協力していくという集落内合意形成がなされており、集落内の担い手の育成と集落内担い手への集約を進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市（農業委員会）及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合（米乾燥・調整）、羽黒CE刈取組合（米収穫作業）、羽黒地区転作機械利用組合（そば・大豆刈取）、無人ヘリ防除組合（水稻・大豆防除）の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①近隣で有害鳥獣の出没が発生している。鳥獣被害防止の取組みを行う。
- ②水稻の特別栽培（減農薬・減肥料）の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑦農地保全の取組みとして、地域内非農業者も環境美化活動、泥揚げ・草刈に従事し集落を挙げて農地を守っていく。多面的農地保全管理としてチーム細谷の取組みを進めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_松ヶ岡地区 (松ヶ岡)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・羽黒地域の中では比較的平場ではあるが、高低差がある場所では、小規模や不整形な圃場がみられる。
- ・地区の農業者も高齢になっている。地域内農業者はもとより、入作者を含めた農地集積が急務と思われる。

主な作物: 水稲、庄内柿、桃

【課題】

- ・柿栽培がかつて盛んであったが、後継者や担い手不足により、管理できなくなった柿畑の伐採も見受けられるようになっている。
- ・現在、担い手は高齢化傾向にあるが、地域から若い担い手となる人材も出てきており、将来の地域の担い手像を考えていく。
- ・所得向上、安定化に繋がる品目の導入。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稲を主要作物としつつ、不整形な圃場においては、庄内柿・桃・醸造用ぶどうなどの果樹、里芋・からとり芋など畑作により耕作地の維持と経営の安定化を図る。

(地域の特産物となり得る畑作物として枝豆・いも等の誘導が必要。)

- ・飼料用作物の作付けの拡大を図る。
- ・水稲については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	181.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	178.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地異動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①周辺ではクマの出没もみられる。ハクビシン・イタチ・ムクドリ等の有害鳥獣の被害も出ている。被害防止策に努める。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ⑤庄内柿・桃・醸造用ぶどうの果樹の高付加価値化などに取組み、更なる産地化に向けた取組みを図っていく。
- ⑦担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的農地保全管理については松ヶ岡地域保全会で取組みを進めて行く。
- ⑨飼料用作物の作付けの拡大を図るところからはじめ、農畜連携の取組みを構築していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_手向地区 (古墓町、上長屋町、桜小路、下長屋町、亀井町、鶴沢町、池ノ仲、入江町、八日町、松原町、執行坂、羽黒山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

- ・本地域は羽黒地域のなかでは山間部に位置している。
 - ・傾斜が大きく、農地の連続性が低く、小規模や不整形なほ場がみられる。
- 主な作物: 水稻、そば

【課題】

- ・山間に位置しており、圃場の状況や地形的な条件から労力に対して収量が少ない。
- ・農地の保全についても地形的に労力がかかり、今後の農用地維持の仕方も課題。
- ・地形的条件などから、現在の担い手だけでは余裕がなく、縮小意向農家に対しての担い手確保も課題。
- ・クマ、イノシシが出没し、農作物への食害等がみられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を主要作物としつつ、中山間部においては、小麦、果樹(おうとう、庄内柿)、園芸作物(アスパラ)の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。
- ・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。
- ・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	271.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	242.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にし、中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・各土地改良区の事業計画にそって土地改良事業に取り組む。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。 ・JAが事務局となっている羽黒CE施設利用組合(米乾燥・調整)、羽黒CE刈取組合(米収穫作業)、羽黒地区転作機械利用組合(そば・大豆刈取)、無人ヘリ防除組合(水稻・大豆防除)の活用により効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、いのししの出没がみられる。被害防止策を講じる。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④農地の耕作条件によっては畑地化の申請も検討していく。
- ⑤果樹園の園地整備および担い手確保も考慮した連担化により、生産性の向上を目指す。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう多面的農地保全管理としての取り組みを進めていく。また、中山間直接支払制度を活用した農地保全に努めていく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鶴岡市長 佐藤 聡

市町村名 (市町村コード)	鶴岡市 (06203)	
地域名 (地域内農業集落名)	羽黒_月山ろく11-3団地地区 —	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年9月18日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【現状】

・昭和44年に国営農地開発事業により造成されてから約50年経過している。降雨時に土が流されることが年数の経過に伴って積み重なり、礫が集まる農地が発生していることや、担い手の高齢化・世代交代に伴い、十分な管理ができない一部の農地では作付けが困難な状態となっているものがある。その対応として月山ろく環境保全会が農地の保全をおこなっている。

・小麦粉の加工食品の開発・販売に取り組んでいる。

主な作物: 枝豆、小麦、水稻

【課題】

・条件の悪い畑地の受け手がなかなか見つからない。

・所得の安定と向上につながる品目の導入が必要。

・クマ、イノシシの出没がみられ鳥獣被害対策も課題に挙げられる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・比較的標高が高く国営農地開発事業がなされたことから高原野菜、小麦等の栽培に適している。一部は水稻栽培が行われている。畑作(枝豆)、小麦、水稻の栽培により耕作地の維持と経営の安定化を図る。現在、子実トウモロコシの栽培に取り組んでいるが、その拡大を含め耕畜連携への取り組みも考えていく。・また新たに花木の栽培を導入し、栽耕作地の維持とともに栽培品目の多様化と地域の生産性の向上を目指す。

・小麦粉の加工商品の開発と販売の拡大を図る。

・水稻については、地域と連携しながら認定農業者が中心となって集約化を図り、高品質な米づくりの前進を図る。

・規模縮小などの意向が明らかになった場合、エリア内で目標地図を活用しながら地域で話し合い、規模拡大の意向がある農業者に面的に集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	115.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	112.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

農振農用地区域外、住宅地、林地との間にある農地のうち、生産性・作業効率が著しく低い農地については保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と連携を密にするとともに、出し手受け手の話し合いの場を設け、集約化を考慮しながら中間管理機構を通じて担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を進める。 ・中心となる経営体と連携するもの(兼業農家・自給的農家)は、農地の貸付、水管理、集落営農オペレータ等の役割を担うほか、知見を活かした助言を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・農地移動は原則として中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえて段階的に集約化する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・国営農地開発事業により土地改良事業実施済み。 ・小規模な事業については生産性向上土地改良事業補助金などを活用し、改良や大区画化を図る。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・市(農業委員会)及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
<ul style="list-style-type: none"> ・作業の効率化が期待できる防除作業は、引き続きJA傘下の組合等に委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①クマ、イノシシの出没がみられる。鳥獣被害対策に努める。
- ②水稻の特別栽培(減農薬・減肥料)の拡大などにより環境に配慮する持続可能な農業に取り組む。
- ④小麦粉の加工商品の開発、輸出も含めた販売の拡大を図る。
- ⑦ 担い手不足による農地の荒廃が発生しないよう農地保全管理に取り組むとともに省力作物の栽培等について検討していく。多面的取組みとして月山ろく環境保全会が農地環境保全に取り組む。
- ⑨子実トウモロコシの栽培に取り組んでいるが、その拡大を含め耕畜連携への取り組みを行う。